

○地方が浮かばれない2法案

地方がバカにされている法案が二つ出てきます。

一つは、税源移譲。三位一体といわれる流れの中で、所得税を削って、個人住民税を上げることで税源を地方に置き換える税制改正。地方に対する3兆円規模の補助金を削る見返りに、地方自治体の自主財源を増やそうという意図です。一見「いいことではないか。」という印象はありますが、実際は問題多あり。地方には自主財源という名目の歳入が増えるわけですから、そのままにしておくと、補助金とは別に不足分を国が補填する目的で交付されていた地方交付税の額が大きく減らされる可能性があります。現に1兆円規模の交付税が予算案で減額されています。これに加えて、今回補助金を廃止してその分を地方の負担にしようと目論んだ内容は、老人介護や社会保障など、将来負担の膨らむ可能性のものばかり。肝心の公共事業についてはびた一文地方に移してはけません。

もう一つは、まちづくり3法の改正です。地方都市の中心商店街の空洞化を防ぐ方策を強化する目的で、郊外の大規模ショッピングセンターや、病院、福祉施設の立地などの大規模開発を原則制限しようとするものです。今の法律では、5ヘクタールを越える大型開発であれば、田んぼの真ん中でも地方自治体がだめだといわない限り原則OK。今回の改正案は、この逆になります。法案の建前は、郊外の大規模開発は原則認めないが、地方自治体が特別にいいと認めれば、立地させることができるとしているのです。

この法案の問題は大きく二つあります。法律の原則を崩して、特別に許可を与える最終権限は誰の手にあるのか？ 実は、市長さんなのです。法案は地方議会で法律に準じたルール(条例)を作ることを義務づけてはいません。従って、事務手続きだけ踏んで市議会で条例化をすることを省いてしまえば(これまでほとんどの市がそうですが)市長がいいと言えばOK。議会のチェックなしで立地できます。

さらに、大規模開発が郊外で規制されたからといって、市街地の空き店舗などに立地して、中心市街地が活性化するか、という問題です。下手をすると、大手のデベロッパーが地方都市から逃げ出して、東京はもちろん名古屋や大阪なども含めた大都市圏にこれまで以上に集中するので

はないか。地方はさらに苦境に陥る可能性はないのか、ということです。それほどに、地方都市中心部への誘導策は中途半端なものだからです。

私は、地方都市再生の切り札は、「東京よりも地方に立地するほうが安くて快適。」と、地方に本社を持ち続ける企業にとって、税の思い切った減免と快適な環境を実現することだ、といい続けています。

小泉政策の中でも、この二つの法案は、地方と東京との格差を、さらに広げる可能性があって、一番問題だと思います。

○談合は、ヒル官僚の退治から

防衛施設庁の官製談合が3点セットに追加されて4点になりました。その構造が明らかになるほどに、これは防衛施設庁の問題だけではないことがはっきりしてきました。以前から指摘されている官僚組織の構造問題です。

キャリア官僚は早期退職で同期の出世頭を残して40代半ばから職場を去っていきます。受け皿は当面、今回問題になった防衛施設技術協会のような業界団体を頂点に、そこから広がるゼネコンや関連メーカー、ソフト開発会社など裾野を広げた天下りのアンブレラです。これがネットワークを組んで、現役官僚とのホットラインに基づいて、談合をやる。仕事の配分基準は、天下りの受け入れコスト見合い。

談合事件が出るたびに、このシステムの破壊が叫ばれてきました。官僚達は、優秀な能力を殺してしまって、ただ天下りという制度にへばりついて血税を吸うヒルのような存在であり続けることを良しとしない気概を捨てたわけでもないでしょう。

○3000万円のチャーター機

「グアムにあるアメリカの会社から8人乗りの小型ジェットをチャーターして、谷垣財務大臣が東京からモスクワに行きます。自衛隊に預けてある政府専用のジャンボ機を飛ばすと、6000万円ほどですから、今回はその半分、3000万円ほどの経費でいけますので、チャーターする事にしました。」先日、財務省の担当者が、谷垣大臣の国際会議出席のために国会日程との調整をするための説明にきた時の内容です。ビックリしました。